仕様書

1. 業務名 柳が崎浄水場急速ろ過池アンスラサイト交換

2. 場 所 大津市柳が崎 柳が崎浄水場

3. 内 容 ろ過面積 25 (2.5m×5.0m×2面) m²/池×3池

既設ろ材 (アンスラサイト) を引抜 (取出)、搬出後、新ろ材を (アンスラサイト) 搬入し、敷均しする。

4. 材 料

(1) アンスラサイト

① 数 量 購入 19.69 m³ (予備分含む)

搬入(敷均し) 19.69 m³(予備分含む)

② 仕様(購入材) 有効径 1.2 mm

均等係数 1.4以下 層厚 250 mm

③ 規 格 JWWA A103:2006-2

微粉、偏平、うろこ状又は砕石、泥炭等の來雑物の含有の少ないもの

であること。

日本水道協会認証品とする。

※1 入替するろ材 (アンスラサイト) については、先に試験成績書を提出し承諾を受けたのち搬入、入替すること。

※2 ろ過材の搬出後は壁面及び表洗装置の清掃を実施すること。表洗ノズルについては、取り外しのうえ噴射口の清掃を実施すること。

5. 提出書類 試験成績書 (アンスラサイト)、納品書、写真(作業写真)

7. 安全管理

(1) 健康診断(検便)

受注者は、浄水場、ポンプ場、浄水池の作業に1箇月間に5日以上従事するときは、その前に作業員に対して、水道法21条に規定する健康診断(検便)を実施し、証明書を監督職員に提出しなければならない。作業に従事する日から6箇月前までの間に会社等において上記健康診断を実施している場合は、その証明書を提出すること。

検便検査項目は、腸チフス、パラチフス、赤痢、O-157を標準とする。

- (2) 高病原性新型インフルエンザ等 (新感染症を含む) 流行時の対応
 - ① 受注者は、作業に従事するものに対して、常に検温等健康状態の確認を実施し、発熱、せき及び全身倦怠感等のインフルエンザ等の症状があるものを従事させないこと。
 - ② 高病原性新型インフルエンザ等(新感染症を含む)流行時においては、発注者は受注者に対して大津市庁舎及び水道施設への立ち入りの制限や打ち合わせ方法の変更等必要な措置を指示することができる。

8. その他

- (1) 稼働している施設であるため、担当職員と綿密な協議を行うこと。また、作業の実施にあたっては養生等を施し施設(浄水処理)に支障をきたさないよう十分注意すること。
- (2) 引抜(取出) したろ材については、受注者の責任において適法に運搬、処分すること。
- (3) ろ過材充填後の洗浄、消毒は本市と協議のうえ実施すること。なお、水質検査は本市にて実施する。
- (4) ろ過材の搬出後砂層の状態を記録すること。
- (5) ろ過池内の充填は、不陸のないよう規定厚まで敷均しすること。
- (6) ろ過材の搬出前に、各池のアンスラサイト層の状態を測定記録すること。